
第2部 主な厚生労働行政の動き

第10章 厚生労働行政の国際的展開

第1節 国際機関活動等への積極的参加・協力

グローバル化が急速に進展し、安定した国民生活の実現という各回共通の課題に地球規模で取り組むことが必要になっている。

G8サミットにおいても、2000(平成12)年7月に開催された九州・沖縄サミットにおいてはエイズ等感染症対策が、2001(平成13)年7月にイタリアで開催されたジェノヴァ・サミットにおいては世界エイズ保健基金(仮称)の設立が重要議題となるなど、近年、保健医療や雇用分野の議題が多く取り上げられるようになっている。また、先進主要国が協力して雇用問題の解決策について討議することを目的としてG8雇用担当大原会合が開催されているが、2000年11月のトリノG8労働大臣会合では「活力ある高齢化社会に関するトリノ憲章」が採択され、この成果は、ジェノヴァ・サミットにおける高齢者の雇用・社会活動に関する議論にも反映されている。

厚生労働省では、こうした国際的要請を踏まえ、世界保健機関(World Health Organization;WHO)および国際労働機関(International Labour Organization;ILO)の国際協議の場にも積極的に参加し、感染症対策や労働条件の向上などの面で着実な成果を上げている。ILO条約については、2000年6月5日に「就業の最低年齢に関する条約(第138号条約)」、2001年6月18日に「最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約(第182号条約)」を批准したところである。

また、先進工業国が広汎な経済・社会問題に取り組んでいる経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development;OECD)の活動を通じ、高齢化などの共通課題について政策対話を行っているほか、東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations;ASEAN)諸国との積極的対話やアジア太平洋経済協力(Asia-Pacific Economic Cooperation;APEC)への積極的関与を進めている。2001年9月には、熊本市において「グローバル化の促進による社会・経済の発展と豊かさの共有を目指した人材養成」をメインテーマに第4回APEC人材養成大臣会合が我が国主催で開催され、厚生労働省はその中心的役割を担うこととなっている。

第2部 主な厚生労働行政の動き

第10章 厚生労働行政の国際的展開

第2節 「人づくり」を通じた国際社会への貢献

1 保健医療等に関する国際協力

多くの開発途上国においては、現在でも貧困、生活基盤整備の立遅れ、不十分な医療や衛生管理などにより、健康水準は低い状態にあり、こうしたことが社会を不安定にし、社会経済の発展を困難にする要因になっている。このため、我が国の途上国支援は、従来の物的な面の協力から、生活面の協力を重点が移ってきている。

厚生労働省では、保健医療、医薬品、人口・家族計画、水道などの「基礎生活分野」に加え、社会保険・社会福祉の分野において、関係機関と協力して、専門家派遣や研修員受入れなど途上国の自立・自助を目的とした「人づくり」を中心とする協力を行っている。

例えば、感染症対策については、2000(平成12)年7月に開催された九州・沖縄サミットの際に提唱された「沖縄感染症対策イニシアティブ」を受け、厚生労働省として、途上国における「人づくり」を支援するため、(社)国際厚生事業団(Japan International Corporation of Welfare Services;JICWELS)を通じて、アジアおよび西太平洋地域のエイズ対策に関わる行政官に対する研修事業、途上国での人口・エイズ対策行政の助言者となり得る日本人専門家を養成する研修事業を行っている。また、2000年度には、厚生省および外務省の共催で、「保健医療分野アフリカ開発支援セミナー」を開催し、アフリカにおけるエイズ対策の強化についての討議等を行った。

☆「保健医療分野アフリカ開発支援セミナー」

☆「保健医療分野アフリカ開発支援セミナー」2000年11月、東京において、アフリカ（ボツワナ等8カ国）、アジアおよび中南米の11か国の政府関係者、国連エイズ合同計画（UNAIDS）ピオット事務局長他国際機関関係者等の参加の下開催され、各国のエイズ対策における南南協力（途上国から途上国への協力）について報告、討議を行った。



第2部 主な厚生労働行政の動き

第10章 厚生労働行政の国際的展開

第2節 「人づくり」を通じた国際社会への貢献

2 雇用等に関する国際協力

開発途上国の工業化、雇用機会の拡大、生活水準の向上を図るためには、従来の物的な面の協力だけでなく、制度面の整備および経済社会開発の担い手となる人材育成のための協力が重要となってきている。このため、厚生労働省では、開発途上国の職業能力開発、労働条件・雇用の改善の分野において、関係機関と協力して「人づくりの促進」を通じた貢献を行っている。

例えば、1)アジア・太平洋地域の中核的労働基準セミナー等ILOマルチ・バイプログラムの実施、2)ヴェトナム・ハノイ工科短大プロジェクト等国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency; JICA)事業への専門家派遣、研修員受入れ、3)技能実習制度の推進および外国人研修生の受入れ等に対して協力を行っている。

第2部 主な厚生労働行政の動き

第10章 厚生労働行政の国際的展開

第3節 二国間政策対話の推進

世界で最も急速に高齢化が進展している我が国においては、長期的に安定した社会保障制度の構築が急務であるが、制度改革案の検討にあたっては、共通の課題に取り組む諸外国との国際比較の中で、我が国制度の特性や問題点等について検証することが重要である。このため、国際機関を通じた多国間の対話のほか、2国間(現在は、北欧諸国、オーストラリアおよびカナダ)で政策比較研究を実施し、その成果を我が国の政策の企画立案過程に反映させる取組みを行っている。

図10-3-1 最近の実績

図10-3-1 最近の実績

名称	日時	概要
第9回日本・EUシンポジウム	2000年3月	・テーマ「日本とEUの雇用維持・拡大に向けた新たな試み」(東京)
日独政労使交流	2000年4月	・日独政労使6者会談の開催(東京)
日韓政労使交流	2000年9月	・政労使交流団の訪韓。
日・北欧高齢化に向けた協力	2000年9月	・「高齢者の生活の質向上に関する技術の活用」についての政策対話。
日本・EU労働交流	2000年 10月-11月	・日本とEUが、政労使各1名からなるミッションを相互に派遣。
ILO/Japan/Germany社会的対話促進のためのアジア太平洋三者構成セミナー	2001年2月	・2000(平成12)年4月の日独両国の合意に基づき開催。 ・東南アジア諸国を対象とし、12か国の政労使が参加。
日・豪保健福祉協力	2001年3月	・日・豪の高齢者介護制度の共同研究報告書とりまとめ。
日・加社会政策共同研究事業	2001年6月	・日・加の社会政策についてのシンポジウム開催。

例えば、オーストラリアとの政策対話については、1998(平成10)年1月に小泉厚生大臣(当時)が訪豪した際、両国の保健福祉分野での相互理解の促進を図るため、「日豪保健福祉協力」プログラムを実施することで合意した。その第1弾として1999(平成11)年から「高齢者介護」に取り組み、望ましい介護サービスのあり方を探るため、両国研究チームによる共同研究活動を実施し、2001(平成13)年3月に両国制度の比較分析に関する共同報告書が取りまとめられた。

また、経済のグローバル化の進展等に伴い先進国が抱えるようになった雇用問題をはじめとする労働分野における共通の課題を解決するため、また相互理解と共通認識を深める観点から、労使を交えた政策対話が重要になっている。このため、大臣レベルでの政策対話を含め、現在、ドイツ、韓国、オーストラリア、欧州連合(European Union;EU)等との交流が行われている。

第2部 主な厚生労働行政の動き

第10章 厚生労働行政の国際的展開

第4節 対外経済問題への対応

経済活動がグローバル化する中で、対外経済問題と厚生労働行政との関係は深まっている。協議分野についても、医薬品、食品の製造・輸入に係る基準認証制度、医療機器の保険適用といったいわゆる「モノ」に関連した旧来からの分野に加え、相互承認、知的所有権の保護と医薬品アクセスとの関係など多様な分野に拡大している。

日米関係に関しては、この1年間の規制緩和対話の成果として「日米規制緩和第4回共同現状報告」が発表され、革新性のある医薬品、医療用具を医療保険制度上評価すること等が盛り込まれた。また、2001(平成13)年6月30日の首脳会談において「成長のための新たな日米経済パートナーシップ」が発表されたが、従来の「医療機器・医薬品専門家会合」は「医療機器・医薬品作業都会」として引き続き開催していくこととされている。
